



飯山市史跡現状変更等許可申請書

平成 27 年 2 月 9 日

飯山市教育委員会殿

住所 飯山市大字旭 375-1
氏名 藤ノ木区 長野 木
印

平成 4 年飯山市教育委員会告示第 号をもって指定された飯山史跡について、
下記の通り現状を変更したいので許可をして下さい。

記

- 1 文化財の名称及び員数
藤ノ木の御旧跡(伝親鸞聖人・蓮如上人御旧跡)
- 2 現状変更等の内容及び実施の方法
 - ① 本堂床下にある、親鸞聖人が腰掛けて布教をされたと言伝えのある石を見学するとき、暗がりでも見ることが出来るよう照明を設置する。
 - ② 照明を当てた石の先に見える壁が剥落している為、違和感の無い木質の壁に補修。
 - ③ 当御旧跡の維持管理の為、お堂脇に水道蛇口の設置。
 - ④ 敷地内に平成 3 年に設置された、遊具を藤ノ木活性化支援センター敷地に移転。
- 3 現状変更等の着手及び終了の予定年月日
 - ア 上記①及び②については、平成 27 年 4 月初旬に着手完了とする。
 - イ 上記③及び④については、平成 27 年 8 月頃に着手完了とする。
- 4 その他参考となるべき事項

(添付書類)

- 1 現状変更等の設計仕様書、設計図、見取り図及び現状変更に係る部分のキャビネ版写真
- 2 管理責任者意見書

以上



